

廿日市市地域公共交通網形成計画の策定について

1 廿日市市地域公共交通網形成計画（網形成計画）とは

交通政策基本法（平成 25 年 12 月 4 日施行）の制定を踏まえて改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（平成 26 年 11 月 20 日改正法施行）に基づき、廿日市市が廿日市市公共交通協議会と協議のうえ、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための取組を推進するために策定する計画（公共交通に関する市のマスタープラン）です。

現在、平成 23～27 年度の 5 ヶ年を計画期間とした「廿日市市生活交通再編計画（再編計画）」に基づく各種取組を実施しています。網形成計画では再編計画の取組や成果を引き継ぎながら、再編計画策定後の環境変化に対応しつつ、地域、交通事業者、行政等各関係機関の連携により、地域公共交通の再編等に取り組みます。

2 計画に記載する事項

<記載する事項>

- ① 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- ② 計画の区域
- ③ 計画の目標
- ④ ③の目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤ 計画の達成状況の評価に関する事項
- ⑥ 計画期間
- ⑦ その他計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

<記載に努める事項>

都市機能の増進に必要な施設の立地の適正化に関する施策との連携その他の持続可能な地域公共交通網の形成に際し配慮すべき事項

3 計画策定にあたり留意すべき事項

- ①まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保
- ②地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成
- ③地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ
- ④住民の協力を含む関係者の連携
- ⑤広域性の確保
- ⑥具体的で可能な限り数値化した目標

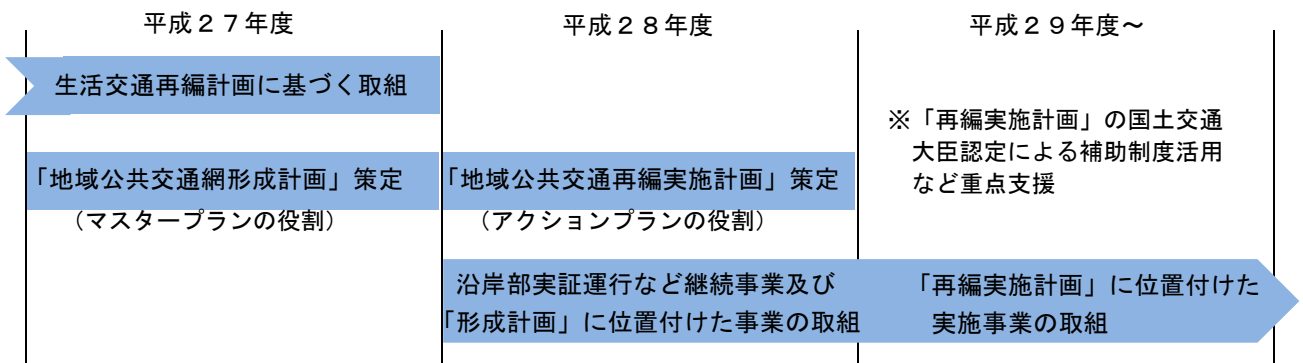
4 協議会と各委員の役割

「廿日市市公共交通協議会」は平成 27 年 2 月 24 日付け規約改正に伴い、網形成計画の作成及び実施に関し必要な協議を行う法定協議会となっており、今後の計画策定、事業実施については、当協議会における協議を踏まえながら進めていくこととします。

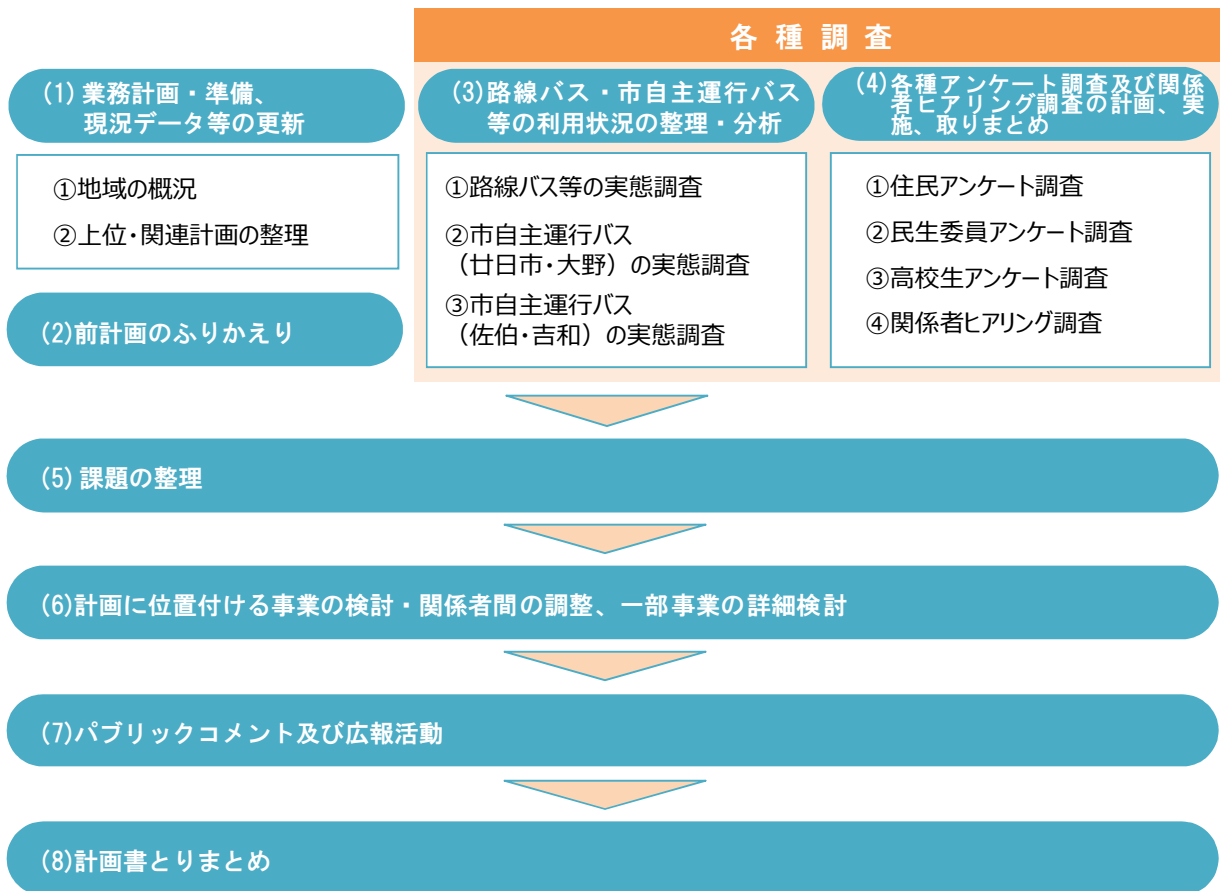
協議会と各委員に求められる役割

- ・各委員は廿日市市の公共交通に関する取締役（評論家ではない）
- ・各委員が各々の立場で、よりよいまちづくりに資する公共交通の取組として、どんなことができるかが重要（行政と交通事業者以外にも、できるだけ事業の実施主体になって戴く）

5 今後の全体スケジュール



6 想定するフロー（平成27年度）



7 各種調査概要

①住民アンケート調査

公共交通の利用実態や目的別の移動状況、公共交通サービスに対する評価・意見等を把握するために、住民を対象としたアンケート調査を実施します。調査票の送付にあたっては、公共交通を守る意識を醸成するための資料を同封します。

調査内容						
●属性（住所、性別、年齢、職業、歩行における介助の必要性、自家用車保有状況 等）						
●通勤、通学、買物、通院別移動実態（交通手段、頻度、目的地）						
●バスの利用状況						
●交通手段があれば行きたい場所						
●バスにおける改善点と、総合的な評価						
●その他、各地域課題に関する設問						
●自由意見 等						
調査方法						
●人口の少ない地域からも一定のサンプルを確保するため、地域ごとに配布部数を設定し無作為抽出し調査票を配布						
●配布数						
地域	廿日市地域	大野地域	佐伯地域	吉和地域	宮島地域	計
配布部数	1,111	534	326	209	220	2,400
●郵送配布、郵送回収						

②民生委員アンケート調査

市内の民生委員を対象に、自身が担当する地域の高齢者等の移動制約者の移動実態や課題を把握するためのアンケート調査を実施します。

調査内容
●担当地区
●高齢者等の移動制約者の移動実態
●高齢者等の移動制約者が移動に関して困っていること
●自由意見 等
調査方法
●直接配布、郵送回収
●配布数：223 部
●回答期間：7 月末～8 月末（配布日：7/29、回答期限：8/21）

③高校生アンケート調査

市内の高校に通学する生徒とその保護者を対象に、通学に関するアンケート調査を実施し、通学に関するニーズ、課題等を整理する。

調査内容						
<p><生徒対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ●属性（居住地、性別、学外活動、世帯内の自動車の有無） ●最寄バス停の認知状況 ●通学の交通手段（普段と、塾や習い事がある日や雨などの悪天候の日などイレギュラー時それぞれ） ●バスにおける改善点 ●バスを利用しない理由 ●休日の移動実態 ●自由意見 等 <p><保護者対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子供の送迎頻度と送迎する理由で通学する理由 ●子供がバスを利用するための条件 ●自由意見 等 						
調査方法						
<ul style="list-style-type: none"> ●各学校の2年生とその保護者を対象とする ●学校に調査票を配布し、回収を依頼する ●対象校と配布数 						
高校名	廿日市 高等学校	廿日市西 高等学校	佐伯 高等学校	山陽女学園 高等部	宮島工業 高等学校	計
配布部数	318	276	29	137	273	1,033
※配布数は事前に実施した学校を対象としたアンケートにより把握された2年生人数						

④関係者ヒアリング調査

公共交通の利用実態や改善要望、利用者のニーズ等を把握するために、市内の医療・福祉機関、商業施設、交通事業者、官公庁関係部署等にヒアリングを実施する。

調査対象	調査内容
医療・福祉機関 ・JA 広島総合病院 等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通を利用した通院の状況（利用者層、通院時間帯等） ●公共交通の改善要望 等
商業施設 ・ゆめタウン廿日市 等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通を利用した来店の状況（利用者層、来店時間帯等） ●公共交通の改善要望 等
交通事業者 ・広島電鉄(株) 等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の利用状況 ●利用者のニーズや改善要望 等
市関係課 ・福祉保健部、教育部	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉に関する移動サービスやスクールバスの運行状況 ●課題 等
隣接市町 ・大竹市、広島市 等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通に関する方針 ●課題 等

8 前計画（生活交通再編計画）以降の踏まえるべき環境の変化

- ①中山間部や団地部における更なる高齢化・人口減少
- ②大型商業施設の新規出店や大規模な区画整理に伴う移動ニーズの変化
- ③世界遺産宮島への観光客の増加（渋滞対策、宮島口周辺の整備予定あり）
- ④一部バス路線の経営状況の悪化
- ⑤コンパクト+ネットワークのまちづくりへの社会的要請、法整備

9 主な検討課題（現時点における想定）

<基本計画・方針レベル>

- ・望ましい公共交通ネットワークの形態、サービスレベル（都市間移動、市内拠点間移動、地域内移動、市街地移動）、交通結節点の位置
- ・民間交通事業者と行政のサービス供給における役割分担
- ・利用者が減少する中での新規需要の創出

<事業計画レベル>

- ・民間事業者による維持が困難な路線（吉和線、原線）への対応
- ・地域主体による移動手段確保に向けた仕組みの検討
- ・公共交通の利用環境の向上に向けた情報提供の強化
- ・待合施設等の整備、ICカード導入による乗継抵抗の軽減
- ・関係主体間（市民、交通事業者、行政等）、交通事業者間の連携の強化
- ・沿線施設等との連携の強化 等

<その他>

- ・計画の実行性を高めるための評価指標と評価方法の検討 等

10 今年度の詳細スケジュール

廿日市市地域公共交通網形成計画策定		平成27年									平成28年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 業務計画・準備、現況データ等の更新	地域の概況	■											
	上位・関連計画の整理	■											
(2) 前計画のふりかえり		■											
(3) 路線バス・市自主運行バス等の利用状況の整理、分析	路線バス等の実態調査				■								
	市自主運行バス(廿日市・大野)の実態調査			■									
	市自主運行バス(佐伯・吉和)の利用状況の整理、分析					■							
(4) 各種アンケート調査及び関係者ヒアリング調査の計画、実施、とりまとめ	住民アンケート調査			■									
	民生委員アンケート調査			■									
	高校生アンケート調査		■										
	関係者ヒアリング調査					■							
(5) 課題の整理							■						
(6) 計画に位置付ける事業の検討・関係者間の調整、一部事業の詳細検討	基本方針等の検討							■					
	廿日市さくらバスの評価及び見直し検討							■					
	おおのハートバスの評価及び検証							■					
	路線バスの見直し検討							■					
(7) パブリックコメント及び広報活動	パブリックコメント											■	
	広報紙等への計画策定過程の掲載							■		■			
(8) 計画書のとりまとめ										■			
協議会		●				●			●		●		●